

令和8年度医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業 仕様書

1. 背景・目的

歯周病は糖尿病の合併症の1つであり、また、糖尿病は歯周病の2大危険因子の1つであることが知られている。両者は密接に関連しており、歯周病をコントロールすることで、糖尿病のコントロール状態が改善する可能性が示唆されている。

以上のことから、医・歯・薬が連携し、糖尿病患者の歯周病リスクを低減することは、糖尿病重症化予防の観点から重要である。そこで、愛知県では、2020 [R2] 年度から 2022 [R4] 年度に実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防モデル事業」において、医歯薬連携のためのプログラムを開発し、モデル地域における試行・実効性・有効性の検証を行った。また、2023 [R5] 年度から 2025 [R7] 年度までに実施した「医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業」では、モデル事業の成果を踏まえ、市町村に対するプログラムの普及啓発及び導入支援を行うとともに、本プログラムの中長期的な効果検証手法を検討し、市町村が活用できる KDB 操作マニュアルを改定した。

2026 [R8] 年度は、市町村における医歯薬連携プログラムの自走普及を目指し、2025 [R7] 年度に考案した自走体制の構築『情報連携ツールによるコミュニティ構築の展開』を行うことを目的とする。

2. 実施事項

- (1) 県・県三師会・国保連・有識者等から構成される有識者委員会を設置する。有識者委員会を2回程度開催し、本事業の実施方針の策定と、事業全体の運営・進捗管理を行う。
- (2) 医歯薬連携プログラムの実施を希望する市町村（5市町村程度）及び既にプログラムを導入している市町村に対して、プログラム導入・運営支援を行う。プログラム実施市町村における地区三師会及び市町村から構成される協議会の設置・運営の支援を行う。今後、重点地区を決めてプログラム導入支援を実施していくのか方向性を検討していく。
- (3) プログラムの普及啓発のため、県三師会と連携し、地区三師会等専門職への普及・啓発を行う。また、県民に向けて啓発媒体等を通じた普及啓発を行う。
- (4) 県三師会あるいは地区三師会の開催する定例会議等でプログラムの内容や参加意義の説明を行い、プログラムへの参加を促す。また、過年度までに作成したプログラム説明用動画や診療情報提供書等に関する情報を共有する。
- (5) 2025 [R7] 年度に考案した情報連携ツールによる地域 [地区三師会・市町村等] コミュニティ構築手法を用いて、他の地域におけるコミュニティ構築を支援する。

(6) (1)～(5)の実施事項について報告書を取りまとめる。内容は各項目の結果概要を簡潔に記したものとする。

3. 作業体制

受注者は、本事業を履行できる体制を設けること。具体的には、下表の要員を最低限配置し、その他必要になる要員を適宜配置すること。

	名称	業務内容
1	全体管理責任者	本事業が円滑に進行するように全体管理を行うとともに、本事業のすべての運営に係る責任をもつ。
2	事業担当者 (3名以上)	事務局として、本事業の運営・進捗管理を担当する。

4. 成果物

報告書一式（電子媒体（CD-R 又は DVD-R 1部））

5. 履行期限

2027年3月31日